

たてやま総合戦略

～ 次代をつくるまちづくり ～



平成 27 年 10 月（令和元年度改訂版）

立 山 町



目 次

第1章 総合戦略について	1
1. 策定の目的	1
2. 本戦略の計画期間	1
3. 総合計画等との関係	1
4. 総合戦略の検証・改善	1
参考 国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	2
第2章 政策の企画・実行に当たっての基本方針	3
1. これまでのまちづくり	3
2. これからのまちづくりの課題と着眼点	3
第3章 今後の施策の方向	4
1. 人口減少の緩和と好循環の確立	4
2. 将来人口の設定	4
3. キャッチコピー	4
4. 施策の基本的方向	5

第4章 政策パッケージ	7
基本目標1 「働く。」を実現する生活づくり	7
（1）「立山ブランド」の確立による産業振興	7
（2）農地の保全と農業者の所得向上	9
（3）地域に密着する産業活動の活性化・好循環	11
（4）多様な就労環境づくり	13
基本目標2 「住む。」を実現する住まいづくり	15
（1）移住・定住の推進	15
（2）里山の魅力をブラッシュアップ	17
（3）経済効果を実感できるインバウンド政策	19
（4）文化財・伝統文化の活用	21
（5）地域コミュニティの活性化	23
基本目標3 「産み、育てる。」を実現する教育づくり	25
（1）結婚・妊娠・出産への支援	25
（2）安心して子育てのできる環境づくり	27
（3）子育てと仕事の両立支援	29
（4）学校で選ぶなら立山町	31
基本目標4 「暮らす。」を実現するまちづくり	33
（1）住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備	33
（2）健康寿命の延伸	35
（3）社会基盤の適切な維持管理	37
（4）「低炭素・循環」による地域創生	39
（5）自然共生	41
付属資料（用語集・立山町行政組織の概要）	43

第1章 総合戦略について

1. 策定の目的

たてやま総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく、本町の地方版総合戦略となるものです。人口ビジョンを踏まえたうえで、今後5か年のまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を示す、本町の基本計画（以下「総合戦略」という。）となります。また、総合戦略の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策5原則等との整合性を保ちつつ、本町の特性を踏まえ、「人口減少・地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環」の確立を目指します。

2. 本戦略の計画期間

本総合戦略の対象期間は、次のとおりとします。

※次期総合計画と次期総合戦略の一体的な運用のため、令和元年度に一年延長する改訂を実施

平成27（2015）年度～令和2（2020）年度【6年間】

3. 総合計画等との関係

平成23年度を始期とする第9次立山町総合計画は、時代の潮流や本町の特性、対応すべき課題等を踏まえた本町の長期的な視点からのまちづくり計画です。その基本的な考え方は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等と合致しており、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を先取りした内容となっています。そのため、第9次立山町総合計画を、国が示す政策4分野にスライドさせた5か年計画として、この総合戦略を策定しています。なお、施策の実施にあたっては、国の創生総合戦略や富山県のとやま未来創生戦略と連携しながら、各種施策を進めます。

4. 総合戦略の検証・改善

総合戦略の実施にあたっては、PDCAサイクルにより達成度や効果等を検証し、改善する必要があります。そのため、外部有識者等で構成する評価委員会で、重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証と進捗管理を行うことにより、本計画の成果の実現を目指します。また、本町を取り巻く社会経済情勢や住民ニーズの変化、法律等の制度改正などに適切に対応していく必要もあるため、計画期間中であっても、見直

し・改善を行います。

■参考：国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

■人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。また、住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムのもと、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証したうえで、必要な改善等を行う。

第2章 政策の企画・実行にあたっての基本方針

1. これまでのまちづくり

立山町は、選ばれるまちを目指して、教育環境の充実を進めてきました。基礎学力の向上をはじめ、学校施設の耐震化（100％達成）、エアコン・グラウンドの整備を行い、義務教育世代に訴えてきました。また、豊かな自然や霊峰立山を守り、次世代につなげるため、公共施設のエコ化や電気自動車の導入、地区防犯灯のLED化、全町民と一体となったりサイクル活動（立山方式）の強化など、環境施策の推進と町民負担の軽減を進めてきました。このほか、観光と絡めたまちの背骨となる富山地方鉄道立山線の維持や、五百石駅を組み込んだ複合福祉施設「元気交流ステーション」の建設など、高齢化社会に備えた基盤づくりを行うとともに、地域おこし協力隊、定住コンシェルジュ等を配置し、移住定住と地域振興を進めてきました。加え、富山市からのアクセスの良さを活かして、企業誘致を積極的に行い、税収の確保（まちの体力）に取り組んできました。

- （１）教育環境の充実
- （２）環境施策の推進
- （３）富山地方鉄道立山線の維持と中心市街地再開発
- （４）地域おこし協力隊・定住コンシェルジュ等外部人材の活用
- （５）企業誘致の推進

2. これからのまちづくりの課題と着眼点

人口減少と高齢化の進行に伴い、町の財政事情が厳しくなることは明白です。また、町職員数にも限りがあるため、これまで以上に、関係者とともにまちづくりを進める必要があります。そのため、地域の住民、商工会、農協、金融機関をはじめとするまちづくり関係者との責任と役割を明確にし、協働で各種施策を展開していく必要があります。また、地域を活性化していくためには、売る力、稼ぐ力、アピールする力など、政策の成果を生み出す施策（推進力）を強化するとともに、将来見通しに基づく現実的な施策を展開する必要があります。このほか、観光・農業・環境等、本町の特性と強みを活かした施策を展開するとともに、人口減少・高齢化社会への対応と町財政構造の健全化に向け、様々な活動の拠点となる公共施設の峻別と機能強化を行い、ソフト事業とハード事業が一体となった施策へと舵をきる必要があります。

- （１）まちづくり関係者の創意工夫の取入れと連携協力の強化
- （２）成果を重視した施策の重点化
- （３）将来見通しに基づいた施策展開
- （４）立山町の強み・特性を活かした戦略的な立案・情報発信
- （５）ソフト事業とハード事業の一体的展開への方向転換

第3章 今後の施策の方向

1. 人口減少の緩和と好循環の確立

これまでのまちづくり、これからのまちづくりの課題と着眼点を踏まえつつ、人口動向・将来人口の見通しから予想される地域社会への影響を考慮し、本計画で目指す方向を次のとおり整理します。

- (1) 社会減による人口減少を抑え、将来にわたって地域の活力を維持する。
- (2) また、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用を一定程度確保する。
- (3) その結果、地域経済・地域社会に対する影響を最小限に留める。

2. 将来人口の設定

人口減少の緩和に向け、立山町人口ビジョンより町の将来人口を次のように設定します。

令和元年度 25,900人

3. キャッチコピー

本町に関係するすべての方々が本計画に参画することを期待し、たてやま総合戦略のキャッチコピーを次のように定めます。

地域資源を磨き上げ、コンパクトで質の高いまちづくり

■立山らしい魅力の向上■

本町には、世界的にも有名な立山連峰がそびえ、観光地としてだけでなく、洪水に備える砂防の歴史、霊山立山から発祥した山岳信仰、曼荼羅や布橋灌頂会に見られる伝統文化、地域に根ざした越中瀬戸焼などがあります。また、観光入込客数が90万人を超える「立山黒部アルペンルート」をはじめ、多くの交流資源を有し、交流人口が多い町としての特性も有しています。さらに、富山市に隣接し、北陸自動車道立山ICを有する交通立地条件、子育て・教育環境の良さなど多くの誇りうる特性・地域資源があります。加えて、本町は、国立公園から里山、農村、市街地、工業地、新興住宅地まで多様な地域性を有し、農業、工業、商業など幅広い産業が展開されています。こうした多様な地域性や産業構造は、地方での生活を希望する方への選択肢として大きな魅力となる要素です。そのため、こうしたまちの特性・地域資源や「立山」の国内外の知名度など、立山らしさを活かした施策の展開が求められます。

4. 施策の基本的方向

地域住民や県内外の移住希望者などに選ばれる町になり、目標人口の中でみんなが輝く共生のまちとなるよう、4つの基本目標を掲げます。

基本目標 1

「働く。」を実現する生活づくり ～成長力を高めます。～

立山のブランド力、豊かな農産物、アクセスの良さなどを最大限活かして、地域経済の活性化と安定した雇用の希望に応えます。また、金融機関、関係団体等とも連携し、新たな産業づくりと体制づくりに取り組みます。

【施策の展開】

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 「立山ブランド」の確立による産業振興 | [全国消費者・観光客] |
| (2) 農地の保全と農業者の所得向上 | [農業従事者・全国消費者] |
| (3) 地域に密着する産業活動の活性化・好循環 | [地域住民・移住希望者] |
| (4) 多様な就労環境づくり | [就労希望者・就労者] |

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
製造品出荷額	678 億円（H25）	710 億円

基本目標 2

「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～

地域内の交流のみならず、観光等を通して人を呼び込み、地域外から人が訪れ・住み・交流する新たな人の流れをつくります。また、外部からの人材を活用し、定住と地域の活性化、後継者の確保に取り組みます。

【施策の展開】

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 移住・定住の推進 | [移住希望者] |
| (2) 里山の魅力をブラッシュアップ | [地域住民・来訪者] |
| (3) 経済効果を実感できるインバウンド政策 | [観光客・全国消費者] |
| (4) 文化財・伝統文化の活用 | [地域住民・来訪者] |
| (5) 地域コミュニティの活性化 | [地域住民・来訪者] |

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
県外からの転入転出差数	▲58 人（H25）	0 人

基本目標 3

「産み、育てる。」を実現する教育づくり ～ひとを育みます。～

子育てしやすい環境と充実した教育環境を整備し、これをアピールすることで、若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望に応えます。また、三世代同居等を推進し、子育て世代の負担軽減に取り組みます。

【施策の展開】

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 結婚・妊娠・出産への支援 | [結婚希望者・子育て世帯（親）] |
| (2) 安心して子育てのできる環境づくり | [子育て世帯（親）・三世代世帯] |
| (3) 子育てと仕事の両立支援 | [子育て世帯（親）・三世代世帯] |
| (4) 学校で選ぶなら立山町 | [教育世帯（親・子）] |

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
合計特殊出生率	1.33（H20～H24）	1.45 程度

基本目標 4

「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくります。～

豊かさや潤いを大切にし、いつまでも健康で安心して暮らせる希望に応えます。また、公共施設等のエコ化を進め、次世代に過度な負担を押しつけない、環境と共生した資本管理に取り組みます。

【施策の展開】

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備 | [町民（高齢者・弱者）] |
| (2) 健康寿命の延伸 | [町民（全世代）] |
| (3) 社会基盤の適切な維持管理 | [町民] |
| (4) 「低炭素・循環」による地域創生 | [町民] |
| (5) 自然共生 | [全国・町民] |

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
特定健康診査受診率	41.5%	60.0%

注1：重要業績評価指標（KPI）については、第4章からの政策パッケージのうち、先導的、又は包含的な指標の1つを掲載しています。

注2：【施策の展開】の[]欄は、施策を訴えていきたい対象者です。

第4章 政策パッケージ

基本目標1

「働く。」を実現する生活づくり ～成長力を高めます。～

(1) 「立山ブランド」の確立による産業振興

基本方向：様々な方面において、「立山」のブランド力の確立と活用を図ります。また、農業団体、商業団体等との連携のもと、土産品や特産品の掘り起こし、開発、育成、販売支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
立山ブランド認定品総販売額 米粉商品及び米粉販売額	3億4,245万円(H26) 719万円（H26）	3億8,000万円 1,600万円

具体的な施策

内容	主な関係者
①立山黒部アルペンルートの知名度を活かした産業振興 観光客に魅力ある特産品の販売や地場産品の開発及びブランド化に向けた情報発信を行い、地域の活性化につなげます。	・立山ブランド品製造者 ・販売者
②米、米粉の販路拡大 町産米粉を使用したパンを学校給食へ供給し、食育と米の消費を推進します。また、酒米の栽培促進、良質米の生産に取り組む生産者への支援など町産の米の価値を高め、農業者の所得向上を図ります。	・農業生産者 ・米粉製品製造者 ・販売者
③立山ブランド認定制度の確立・PR 立山ブランドの知名度向上とともに、認証制度の確立を図ります。	・旅行会社 ・立山ブランド品製造者



1-(1) 「立山ブランド」を活かした産業振興

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①米食味鑑定コンテスト事業への開催支援 (農)	・米生産者	・全国消費者
②ふるさと納税者へ立山ブランド認定品の贈呈 (企・商)	・立山ブランド品 製造者	・ふるさと納税者
③インターカレッジ・コンペティション採用提案 の実証実験 (商)	・まちづくり会社 ・大学生	・住民 ・観光客 ・全国消費者
●これから展開する事業		
①関西方面からのツアーバスの誘致 (商)	・まちづくり会社	・観光客
②商工交流館(町内物産販売)「休んでかれや」の 「まちの駅」登録への支援 (商)	・商工会	・全国消費者 ・来訪者
③首都圏飲食チェーン提携による物産販売の展開 (商・農)	・まちづくり会社	・首都圏住民
④町中心部に米粉パンの製造工程を見学できる施 設や交流広場等を整備 (農・建・商)	・(行政)	・来訪者 ・町民
⑤町内アウトドアショップ等の飲食コーナーでの 米粉シフォンケーキの販売 (商・農)	・米粉製品製造者	・アウトドアファン
⑥中小企業庁のふるさと名物応援宣言と海外での 販路拡大への支援 (商・農)	・まちづくり会社	・全国消費者 ・海外消費者
⑦町特産品のギフトラッピングの開発による認知 度向上への支援 (商)	・町特産品生産者 ・商工会	・国内外消費者
⑧農業所得向上に向けた町産果物等の搾汁・瓶詰 め施設の整備と商品販売・新商品開発等の展開 (農・商・企)	・(行政) ・農業協同組合 ・まちづくり会社	・国内外消費者 ・観光客
⑨町産酒米の消費拡大と農家の所得向上に向け、 立山ブランド海外展開戦略拠点施設の整備と酒蔵 ツーリズム実施等の展開 (商・農・企)	・(行政) ・生産者 ・農業協同組合	・国内外消費者 ・観光客

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、
「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標1 「働く。」を実現する生活づくり ～成長力を高めます。～**（2）農地の保全と農業者の所得向上**

基本方向：作業しやすい農業生産基盤のもと、担い手の育成と農地の集積、経営の複合化による農業所得の向上を図ります。また、有害鳥獣対策を強化し、中山間地域対策を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
農地集積率	47.5%（H26）	64.0%
認定農業者数（法人含む）	122人（H26）	130人

具体的な施策

内容	主な関係者
①担い手の確保と耕作放棄地の解消 認定農業者制度を活用するとともに、農地の集積による規模の拡大や法人化を通し、担い手の育成・確保に努めます。また、耕作放棄地の解消に努めます。	・就農者 ・農業担い手 ・集落営農組織
②農地の多面的利用の促進 農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなど、農業の有する多面的機能の促進を図ります。	・集落
③有害鳥獣対策の強化 集落と動物の棲み処との緩衝地帯を設けることが、有害鳥獣対策では有効な方法とされていることから、放置（侵入）竹林を伐採し、人里との境界を明るくします。また、伐採した竹はチップ化し、平坦地の畑等で土壌改良材として活用します。	・鳥獣被害対策実施隊 ・民間業者 ・集落
④新規需要米の支援 輸出用日本酒などの酒米栽培を奨励し、減反面積の縮小と作付面積あたりの収入増を目指します。	・米生産者
⑤そば・大麦・大豆・果実等の生産振興と販路の拡大 そば・大麦・大豆・果実等の作付面積の拡大と栽培技術の向上により、収穫量を確保するとともに、新商品の開発など消費、販路の拡大を図ります。	・農業担い手 ・消費者

1-(2) 農地の保全と農業者の所得向上

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①担い手育成・新規就農者への支援 (農)	・農業協同組合	・就農希望者 ・担い手希望者
②中山間地域等直接支払事業への補助 (農)	・(行政)	・中山間地域の 集落
③有害鳥獣対策の強化 (農)	・鳥獣被害対策 実施隊	・中山間地域の 就農者
●これから展開する事業		
①酒米栽培への奨励支援 (農)	・生産者	・全国消費者
②新たな特産品の栽培等により農業所得向上に取り組むモデル経営体への支援 (農)	・生産者	・全国消費者
③そば・大麦・大豆の品質向上に向けた土壌改良材の投入など土づくり活動への支援 (農)	・生産者 ・農業協同組合	・全国消費者
④農業所得向上に向けた町産果物等の搾汁・瓶詰め施設の整備と商品販売・新商品開発等の展開 (再掲) (農・商・企)	・(行政) ・農業協同組合 ・まちづくり会社	・国内外消費者 ・観光客
⑤町産酒米の消費拡大と農家の所得向上に向け、立山ブランド海外展開戦略拠点施設の整備と酒蔵ツーリズム実施等の展開 (再掲) (商・農・企)	・(行政) ・生産者 ・農業協同組合	・国内外消費者 ・観光客

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



基本目標1 「働く。」を実現する生活づくり ～成長力を高めます。～

(3) 地域に密着する産業活動の活性化・好循環

基本方向：地域経済の活性化に向け、地域資源や資金の域内循環を推進します。さらに、観光客の消費拡大と製造品の出荷額増、あわせてエネルギーの地産地消や省エネの推進などにより、域際収支の改善を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
製造品出荷額	678 億円（H25）	710 億円

具体的な施策

内容	主な関係者
①にぎわい拠点の再生 商工交流館（町内物産販売）「休んでかれや」を「まちの駅」に登録し（前掲）、隣接場所にまち並み修景のシンボルとなる金融機関を誘致します。 また、製造工程を窓越しで見学できる米粉パン店や交流広場等を整備するなど、にぎわいの拠点を再生します。	・商工会 ・金融機関 ・米粉パン製造会社
②空き家リフォーム等の地元業者優遇による経済循環の拡大 地元業者を利用した移住者・定住者の空き家リフォーム等費用に対して、上乗せ助成をすることで、域内循環を高め、地域経済の活性化を図ります。	・県外からの移住者 ・県・町内の定住者 ・地元業者
③企業立地と経営支援 地域の特性や「立山」が持つ企業ブランド戦略にあわせた企業誘致を進めるとともに、既存企業の経営強化に努め、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めます。	・町内外企業 ・就労希望者
④従業員転入の促進と応援奨励 町内で操業開始した企業の従業員確保とその従業員の町への転入を目指します。	・町内企業 ・従業員

1-(3) 地域に密着する産業活動の活性化・好循環

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
① 県外からの移住者に対するリフォームへの補助 (企)	・(行政)	・県外からの 移住希望者
② 町エコアドバイザーによる省エネ設備導入に関する国等の補助制度の紹介 (商)	・(行政[エコ アドバイザー])	・町内企業
③ 企業誘致に係る立地PRと立地助成金の交付 (商)	・(行政)	・町外企業
●これから展開する事業		
① 町中心部に米粉パンの製造工程を見学できる施設や交流広場等を整備(再掲) (農・建・商)	・(行政)	・来訪者
② 商工交流館(町内物産販売)「休んでかれや」の「まちの駅」登録への支援(再掲) (商)	・商工会	・全国消費者 ・来訪者
③ 環境保全型住宅設備の普及促進 (住)	・(行政)	・町民 ・県外からの移住者
④ 県内・町内の定住者の空き家情報バンク登録住宅の購入・リフォームに対する補助 (企)	・(行政)	・県民 ・町民
⑤ 町内で操業開始した企業の従業員確保への応援奨励 (商)	・(行政)	・町内企業 ・転入した従業員

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標1 「働く。」を実現する生活づくり ～成長力を高めます。～**（４）多様な就労環境づくり**

基本方向：本町の恵まれた地域資源や優良企業の存在をPRし、起業や就労を支援します。また、子育て世代も安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。さらに、若者、女性、高齢者等の雇用確保のみならず、自伐型林業や農業等、新たな就労機会の創出と担い手確保を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
半林業半農業従事者数	0人	2人

具体的な施策	
内容	主な関係者
①女性の就労支援 農業をはじめ、多様な分野での人材育成、起業支援などにより女性の就労機会を創出します。また、女性が働きながら子育てできる環境づくりを支援します。	・起業希望の女性団体 ・就農希望女性
②若者のU・Iターン促進と雇用支援 町内企業の求人や転出した学生の情報収集を図り、地方定住のメリットをPRする広報活動を行います。	・大学等 ・町内企業
③高齢者の就労促進 就労意欲が高い高齢者に対して就職支援を行うとともに、シルバー人材センターと連携し、高齢者の経験や技能、知識を活かすことができる機会の確保を図ります。	・中高年齢者 ・シルバー人材センター
④自伐型林業と農業（果樹等）による新たな就労機会の提供 自伐型林業（林業を志す者が自ら木材を切り出し、生計を立てる）や農業（果樹等）による新たな就労機会を提供し、里山の定住と整備を目指します。	・林業従事希望者 ・就農希望者
⑤大学生提案による起業イノベーション インターカレッジ・コンペティションの充実を図り、併せて提案された大学生の斬新なアイデアを町内企業のビジネス・事業につなげていきます。	・大学生 ・町内企業

1-(4) 多様な就労環境づくり

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
① 6次産業化を目指す女性団体への起業支援 (農・商)	・(行政)	・起業希望の女性団体
② 中高年齢者の再就職のための技能訓練経費の支援 (商)	・(行政)	・中高年齢就労希望者
③ シルバー人材センターの運営への補助 (健)	・シルバー人材センター	・町民
④ インターカレッジ・コンペティション採用提案の実証実験(再掲) (商)	・町内企業 ・大学生	・全国消費者
●これから展開する事業		
① 自伐型林業従事者の就労への支援 (農)	・(行政)	・自伐型林業就労希望者
② 病児・病後児保育の実施 (健)	・福祉団体	・児童 ・親
③ 就労希望者の実践型・目標達成型インターンシップの実施(通称「立山留学」) (商)	・町内企業	・就労希望者
④ 町転出の就労希望者への町内企業紹介とUターン意向の把握 (商)	・(行政)	・就労希望者
⑤ 農業所得向上に向けた町産果物等の搾汁・瓶詰め施設の整備と商品販売・新商品開発等の展開 (再掲) (農・商・企)	・(行政) ・農業協同組合 ・まちづくり会社	・国内外消費者 ・観光客
⑥ 町産酒米の消費拡大と農家の所得向上に向け、立山ブランド海外展開戦略拠点施設の整備と酒蔵ツーリズム実施等の展開 (再掲) (商・農・企)	・(行政) ・生産者 ・農業協同組合	・国内外消費者 ・観光客

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標2**「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～****（１）移住・定住の推進**

基本方向：移住先として本町が選ばれるためには、生活基盤の確立や子育て・教育環境などが重要となります。そのため、住まいに留まらず、魅力ある自然・教育環境など本町の誇れる特性の情報発信を強化するとともに、就労や子育てをはじめとする相談に幅広く対応できるワンストップ窓口を設置し、移住しやすい環境を整備します。特に、水田・果樹農業、林業などの担い手となる生産労働人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
県外からの転入転出差数	▲58人（H25）	0人

具体的な施策

内容	主な関係者
①住居地としての立山町をPR 世界的な観光地立山の麓という知名度を入口に、充実した教育環境等、「住む」ための情報がひと目でわかるようPRします。	・移住希望者
②移住コンシェルジュ事業 移住環境整備と相談体制を強化するため「移住コンシェルジュ事業」を実施し、併せて空き家情報の集約と情報流通の拡大を図ります。	・空き家所有者 ・まちづくり会社
③移住体験プログラムの開発 移住希望者へのPRとともに、本町の生活体験ができるプログラムの開発に取り組みます。また、シンボルハウスの設置など移住体験の拠点づくりを進めます。	・まちづくり会社
④地域住民とのふれあいの場の創出 地域住民との交流をととして移住しやすい環境を整えるため、農家民泊・農業体験・朝市などを実施し、交流の機会を創出します。	・地域住民 ・まちづくり会社
⑤関係人口の創出 第3の人口と呼ばれる、町に住んではいなくても継続的に町を応援してくれる「関係人口」を増やし、将来の移住定住につなげる。	・協力員 （地域おこし等） ・町外の町応援者

2-(1) 移住・定住の推進

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①移住プラットフォームサイト「立山暮らし」の内容の充実 (商・企)	・立山ファン UP! プロデューサー	・移住希望者
②県外からの移住者に対するリフォームへの補助(再掲) (企)	・(行政)	・県外からの移住希望者
③移住体験プログラムの開発と拠点整備 (商・企)	・まちづくり会社	・移住希望者
④体験型農業施設の整備 (商・企)	・まちづくり会社	・移住希望者
⑤農家民泊の実施 (農・商)	・地域住民(農家) ・まちづくり会社	・県外生徒
●これから展開する事業		
①県外観光宣伝及びAR・QRコード付き移住案内チラシの配布・雑誌掲載等の情報発信 (商・企)	・まちづくり会社	・旅行会社 ・移住希望者
②「立山ファン UP! プロデューサー」事業の実施 (商・企)	・立山ファン UP! プロデューサー	・移住希望者 ・関係人口
③「定住推進員」制度の研究と「定住のしおり」の作成 (企・総)	・定住推進員	・地域住民
④町内空き家所有者(県外在住)に対する利活用等アンケートの実施 (建・企)	・(行政)	・空き家所有者
⑤家財バンクの開設 (商・企)	・まちづくり会社	・移住希望者
⑥県内・町内の定住者の空き家情報バンク登録住宅の購入・リフォームに対する補助(再掲) (企)	・(行政)	・県民 ・町民
⑦まち中心部等の空き家を改修し、ゲストハウス等の運営支援 (商・企)	・(行政)	・県民 ・町民

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標2「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～

(2) 里山の魅力をブラッシュアップ

基本方向：地域コミュニティの醸成の場を整備します。また、里山の魅力を磨き上げ、望郷の念を刺激することで、観光客など人の流れを呼び込み、訪問からの定住につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
陶農館の入館者数	9,212 人（H26）	15,000 人

具体的な施策

内容	主な関係者
①陶農館の交流機能・拠点機能の充実と越中瀬戸焼の伝統継承 里山の田園風景と地元農産物を活用し、交流や体験ができる設備、各種イベントにも利用できる施設を整備し、陶農館の交流拠点としての機能を充実させます。また、越中瀬戸焼の伝統を継承していくため、陶芸研修生の受け入れ環境を整備します。	・まちづくり会社 ・観光客 ・陶芸研修生
②湧水など水資源を活かした観光振興 立山自然ふれあい館にある「福若の湧水」を整備し、あわせて岩室の滝までのウォーキングコースを整備します。	・地域コミュニティ組織
③歩く人のための案内看板整備 里山の自然の中を史跡や文化に触れながら、歩いて巡ることができるよう、案内看板を整備します。	・（行政）



立山自然ふれあい館

2-(2) 里山の魅力をブラッシュアップ

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①陶農館の増築・改修 (商・農・企)	・(行政)	・地域住民 ・観光客
②陶芸研修生の受け入れと環境整備 (商)	・陶芸家(窯元)	・陶芸希望者
●これから展開する事業		
①湧水案内看板の設置 (商・企)	・(行政)	・観光客 ・地域住民
②手押しポンプ整備への支援 (商・企)	・地元自治会	・観光客 ・地域住民
③吉峰・芦峯寺地区のウォーキングコースの案内 看板の整備 (商)	・(行政)	・観光客 ・地域住民
④里山の資源を活用した大学の部活やサークル等 誘致の推進 (商・教・企)	・まちづくり会社 ・地元住民 ・(行政)	・大学等の部活や サークル等に所 属する学生
⑤町産酒米の消費拡大と農家の所得向上に向け、 立山ブランド海外展開戦略拠点施設の整備と酒蔵 ツーリズム実施等の展開(再掲) (商・農・企)	・(行政) ・生産者 ・農業協同組合	・国内外消費者 ・観光客
⑥廃校舎を活用したリノベーション事業の実施 (用途・機能の変更による性能・付加価値の向上) (教)	・民間企業 ・(行政)	・地域住民 ・施設利用者

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



越中陶の里 陶農館



基本目標2「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～

(3) 経済効果を実感できるインバウンド政策

基本方向：訪日外国人 2,000 万人時代と旅行の個人化の時流に乗れるよう、受け入れ環境の整備を進めます。また、外国人のみならず、国内からの観光客を地域に呼び込み、地域経済の活性化と富山地方鉄道立山線の乗客増、さらには、観光からの定住につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
立山黒部アルペンルート観光入込客数	90 万 9 千人（H26）	100 万人
うち外国人観光入込客数	17 万 1 千人（H26）	22 万人

具体的な施策	
内容	主な関係者
①立山黒部アルペンルート広域観光圏事業の推進 長野県大町市と連携し、関係者が一体となって、アルペンルートブランドの構築と環境整備を進めます。	・広域観光圏協議会
②観光地の環境整備 案内看板の充実や老朽化したトイレの整備、称名滝周辺の安全確保や立山地区や上東地区の環境整備など観光施設の整備を進めます。また、布橋灌頂会疑似体験など、宿泊を伴う着地型旅行商品の造成など、地域資源の掘り起こしと新たな観光資源の開発・整備を図ります。	・まちづくり会社 ・観光事業者
③インバウンドへおもてなし度アップ 大学との立山町観光関連サイトの多言語化に関する協力協定を踏まえたホームページの充実と、「トライリンガル（3か国語）化構想を核とした語学・産業ブラッシュアップ事業」により、町民の語学力によるおもてなし度アップを図ります。	・町民 ・小中高校生 ・外国人 ・移住定住希望者 ・多言語コーディネータ
④富山地方鉄道五百石駅の利用拡大 関西方面からのバスツアー客を五百石駅から電車に乗り換えてもらうために、五百石中心部のまち並みの再形成を図ります。	・鉄道事業者 ・米粉パン製造会社
⑤「元気交流ステーション」と「休んでかれや」「グリーンパーク吉峰」の情報拠点機能の充実 観光、文化をはじめとした本町の魅力、立山ブランドの紹介など地域情報発信機能の充実に努めます。	・まちづくり会社 ・商工会

2-(3) 経済効果を実感できるインバウンド政策

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①首都圏飲食チェーン提携による物産販売の展開 (再掲) (商・農)	・まちづくり会社	・首都圏住民
②称名滝行き路線バスの優先通行実験 (商)	・観光事業者	・観光客
●これから展開する事業		
①「町の魅力」を巡るサイクリングコースの設定 と外国人観光客向けモニターツアーの実施 (商)	・アウトドア用品 メーカー ・まちづくり会社	・自転車愛好家 ・外国人観光客 ・健康志向者
②海外向け商品開発とマーケティング調査の実施 (商・農)	・(行政)	・外国人
③小・中・高校生のトライリンガル(3か国語) 教育の実施 (商・教)	・多言語コーディネータ	・小中高生
④多言語対応観光ボランティアガイドの育成 (商)	・多言語コーディネータ	・観光客
⑤「休んでかれや」周辺での東屋、水汲み場、米 粉パンの製造工程を見学できる施設等を整備 (建・農・企)	・(行政)	・来訪者 ・町民
⑥市姫神社に合わせた建築物(修景)への誘導 (商・建)	・地域住民	・地域住民
⑦商工交流館(町内物産販売)「休んでかれや」の 「まちの駅」登録への支援(再掲) (商)	・商工会	・全国消費者 ・来訪者
⑧まちづくり会社等によるDMOの立ち上げ (商)	・まちづくり会社	・観光客 ・アウトドアファン
⑨観光を軸とした立山地区や上東地区の環境整備 (商、建)	・(行政)	・観光客

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標2「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～

(4) 文化財・伝統文化の活用

基本方向：布橋灌頂会や越中瀬戸焼をはじめ各地域で受け継がれている郷土芸能等、本町の歴史や伝統文化に親しめる機会を創出するとともに、文化財の保護や伝統文化の継承を図ります。また、多様なメディアでこれらの魅力を内外に発信するとともに、体験からの定住につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
陶農館陶芸体験者数	1,846 人（H26）	2,200 人

具体的な施策

内容	主な関係者
①伝統文化・工芸品を活用した地域づくり 指定文化財の適正な保護に努めるとともに、埋蔵文化財及びその他の文化財の保全及び活用を図ります。また、越中瀬戸焼や農業、それらを通して培われてきた文化を活かしながら、地域外との交流につながる地域づくりを行います。	・地域住民 ・陶芸家（窯元） ・地域外訪問者
②文化的資産の発掘と積極的な活用 埋蔵文化財センターなどの活用による学校、団体への地域教育の提供を行い、県民・町民の文化的資産に対する意識の向上を図ります。また、歴史的・文化的資産と観光施策の連携を図り、活力ある地域づくりを行います。	・県民及び町民 ・学校及び 関係団体

2-(4) 文化財・伝統文化の活用

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①「陶」と「農」の連携イベントの開催 (企・商・農)	・まちづくり会社	・地域住民 ・来訪者
②布橋灌頂会への開催支援 (商)	・地域住民 ・実行委員会	・地域住民 ・来訪者
③文化財の保護 (教)	・地域住民	・地域住民 ・来訪者
④埋蔵文化財センター、陶農館、昆虫王国がタイアップしたスタンプラリーの開催 (商・教)	・地域コミュニティ組織 ・まちづくり会社	・地域住民 ・来訪者
●これから展開する事業		
①旅行会社とタイアップした伝統文化体験ツアー事業への支援（陶芸体験、芦峯寺散策） (商)	・旅行会社 ・マーケティング推進協議会	・観光客
②芦峯雄山神社エリアのWi-Fi設備の整備 (商)	・(行政)	・来訪者 ・観光客

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



富山県伝統工芸品「越中瀬戸焼」



女人救済儀式「布橋灌頂会」

基本目標2「住む。」を実現する住まいづくり ～人の流れを呼び込みます。～

(5) 地域コミュニティの活性化

基本方向：地域の課題を解決するためには、地域住民がともに手を取り、協力しながら取り組むことが必要であり、専門家や人材の支援、助言も欠かせません。そのため、地域づくり支援事業などを通し、コミュニティ機能の維持・向上を図るとともに、次代を担う若者が地域に愛着を持ち、積極的に参画できる地域コミュニティ活動を支援します。また、自主防災機能をさらに強化し、安心な地域社会を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
立山まつりの参加者数 自主防災組織率	2,000人（H26） 91.3%	6,000人 100.0%

具体的な施策

内容	主な関係者
①地域社会への住民の参画促進 コミュニティ意識の高揚を促進するとともに、自治会活動や地域リーダーの育成を支援します。また、活動の場の拠点となる自治公民館の整備を支援します。	・住民 ・自治会 ・コミュニティ組織
②住民団体・ボランティアの育成 既存団体の自主活動を支援するとともに、新たな公共的団体やボランティア団体の組織化を支援します。	・住民団体 ・各種ボランティア団体
③地域住民・大学生等との地域課題への取り組み 町政懇談会、インターカレッジ・コンペティション、地域活性化懇談会などによる地域住民や大学生の声を踏まえ、地域課題の解決に取り組めます。	・大学生 ・町内企業 ・コミュニティ組織
④地域防災力の向上 自主防災組織の組織化や活動を支援し、地域防災力の強化と防災意識の高揚に努めます。	・地域住民

2-(5) 地域コミュニティの活性化

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①地域づくり活動への支援 (企)	・地域住民	・地域住民
②コミュニティ活動備品整備への支援 (企・総・商・教)	・地域住民	・地域住民
③ボランティア活動への支援 (企・商)	・各種ボランティア団体	・地域住民
④インターカレッジ・コンペティション採用提案の実証実験（再掲） (商)	・実証実験者 ・大学生	・地域住民 ・来訪者 ・観光客
⑤自主防災の組織化と活動支援 (総)	・地域住民	・地域住民
●これから展開する事業		
①芦峯雄山神社エリアのWi-Fi設備の整備 (再掲) (商)	・(行政)	・来訪者 ・観光客
②立山まつりを通じた地域活動への支援 (商)	・町民 ・商工会	・町民

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



立山まつり



東谷農産物フェア

基本目標3**「産み、育てる。」を実現する教育づくり ～ひとを育みます。～****（１）結婚・妊娠・出産への支援**

基本方向：結婚を希望する若い世代の出逢いの場を確保します。また、妊娠期から継続した育児支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
合計特殊出生率 「おむすびくらぶ」を通じた成婚数	1.33（H20～H24） 0件（H26）	1.45程度 2件

具体的な施策

内容	主な関係者
①出逢い応援事業の推進 婚活サポートセンター「おむすびくらぶ」を設立し、結婚相談・結婚へ向けたセミナー開催・仲人活動（縁談の情報交換）などを通して、結婚を希望する男女の成婚を支援します。	・結婚希望者 ・支援員 ・社会福祉協議会
②妊娠・出産・子育て支援事業の充実 不妊治療費給付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、健やか育児相談など、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。	・妊産婦 ・新生児

3-(1) 結婚・妊娠・出産への支援

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①婚活サポートセンター「おむすびくらぶ」への運営支援 (企)	・社会福祉協議会 ・支援員	・結婚希望者
②新生児・妊産婦等訪問と母子健康教室の実施 (健)	・(行政)	・新生児 ・妊産婦等
●これから展開する事業		
①病児・病後児保育の実施（再掲） (健)	・福祉団体	・児童 ・親

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



基本目標3 「産み、育てる。」を実現する教育づくり ～ひとを育みます。～

(2) 安心して子育てのできる環境づくり

基本方向：次代を担う子どもが元気に生まれ、健やかに成長できるよう、子育て支援の充実を図ります。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
子育て支援センター利用者数	9,036 人（H25）	12,000 人

具体的な施策

内容	主な関係者
①子育て支援策の充実 すべての子どもが元気に育ち、すべての親が安心して子育てができるよう、保育など子育て支援の充実と三世代同居を推進します。	・福祉団体
②子育て支援センターの充実 親子のふれあいの場の提供を目的として地域子育て支援センターの充実を図ります。	・支援センター関係者 ・親子
③子育て世代への経済的支援 第3子以降の保育料無料化、医療費の助成など、子育て家庭への経済的支援を図ります。	・（行政）



子育て支援センター



3-(2) 安心して子育てのできる環境づくり

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①乳児保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の実施 (健)	・福祉団体	・児童 ・親
②保育士の処遇改善への支援 (健)	・(行政)	・民間福祉団体
③子育て支援センターのバリアフリー化とソフト事業の充実 (健)	・子育て支援センター	・子育て支援センター利用者
④こどもインフルエンザ予防接種費用への助成 (健)	・(行政)	・児童 ・親
⑤三世帯同居の素晴らしさを実感できる施策の推進（孫守り慰労金） (健)	・三世帯同居世帯 ・核家族世帯	・核家族世帯 ・三世帯同居世帯
●これから展開する事業		
①病児・病後児保育の実施（再掲） (健)	・福祉団体	・児童 ・親
②安全な遊具環境の確保と遊具の整備やまちなかキッズステーション整備の実施 (建・健)	・(行政)	・児童
③企業等からの寄附を活用した奨学金等の返還助成 (教・企)	・(行政)	・学生 ・保護者
④小中学校の入学前の入学準備金支給や大学の入学や授業料に対する給付 (教)	・(行政)	・保護者
⑤富山広域連携中枢都市圏に基づく富山市まちなか総合ケアセンターとの連携 (健)	・(行政)	・子育て世帯 ・産婦
⑥富山広域連携中枢都市圏における中学3年生までの子ども医療費の現物給付 (住)	・(行政)	・子育て世帯
⑦三世帯同居に向けた住宅取得及び三世帯同居・近居に係る高効率給湯・空調更新支援（商・企）	・(行政)	・子育て世帯 (三世帯同居・近居)

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。

基本目標3 「産み、育てる。」を実現する教育づくり ～ひとを育みます。～

(3) 子育てと仕事の両立支援

基本方向：放課後児童対策やファミリー・サポートの充実、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行い、子育てと仕事の両立支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
ファミリー・サポート・センター利用者数	20人	60人

具体的な施策

内容	主な関係者
①放課後児童対策の充実 仕事や家庭の都合で子どもを預けたい保護者が安心して利用できるよう、放課後児童クラブの充実に努めます。	・町民
②地域協働の子育て支援 ファミリー・サポート・センター事業の周知に努めるほか、体調不良型保育に加え、病児・病後児保育事業を実施します。	・協力会員 ・保育士 ・看護師
③ワーク・ライフ・バランスの普及 仕事と生活の調和を目指し、子育てをしながら働く人を理解し、誰もが働きやすく、支え合える職場環境の形成が促進されるよう啓発に努めます。	・企業・事業所 ・児童家族 （三世代）



3-(3) 子育てと仕事の両立支援

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①放課後児童クラブの充実 (健)	・子育て支援センター	・親
②三世代同居の素晴らしさを実感できる施策の推進（孫守り慰労金）（再掲） (健)	・三世代同居世帯 ・核家族世帯	・核家族世帯 ・三世代同居世帯
③父親の育児参加への支援 (健)	・民間福祉団体	・親
●これから展開する事業		
①ファミリー・サポート事業への支援 (健)	・ファミリー・サポート・センター ・協力会員	・利用会員
②公設民営の保育所における病児・病後児保育施設の整備 (健)	・(行政)	・児童 ・親
③富山広域連携中枢都市圏に基づく富山市まちなか総合ケアセンターとの病児保育連携 (健)	・(行政)	・子育て世帯 ・産婦

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



放課後児童クラブ

基本目標3 「産み、育てる。」を実現する教育づくり ～ひとを育みます。～

(4) 学校で選ぶなら立山町

基本方向：町内の小・中学校は、エアコン（冷房）・洋式トイレの整備や特色ある教育の推進など、富山県内でトップクラスの教育環境を誇っています。加えて、ICT機器の充実と県内の人材をフル活用することで、学力の二極化を解消して全体的な底上げを図ります。また、国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」を擁する立山町にふさわしい「県下最高クラスの外国語力の町」を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
語学教育力向上による日常会話習得者数 （小・中・高校生）	0 人（H26）	2,500 人
不登校児童・生徒数	18 人（H27）	13 人

具体的な施策

内容	主な関係者
① ICT環境の整備 電子黒板の整備、外国語会話ソフト導入などのICT環境の整備を進めます。	・教育機関
② 地域人材の活用による基礎学力の向上 地域人材を活用し、放課後学習教室を実施し、基礎学力の向上、学力二極化の解消を図ります。	・協力員 （地域住民）
③ 町内の小・中・高校生のトライリンガル（3か国語）教育の実施 県内の留学生サポーター等による英語や台湾語（北京語）の授業を休日等を開催し、児童・生徒の国際力を養い、異文化との相互理解を図ります。	・協力員 （留学生等）

3-(4) 学校で選ぶなら立山町

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
① I C T 支援員の配置 (教)	・ I C T 支援員	・ 教師 ・ 児童生徒
② 放課後子ども教室の実施 (教)	・ 協力員 (地域住民)	・ 親 ・ 児童
③ 放課後学習教室の実施 (教)	・ 学習支援 サポーター	・ 親 ・ 児童
●これから展開する事業		
① 各小学校・子育て支援センターへの読書通帳システムの導入 (教・健)	・ 子育て支援 センター	・ 児童生徒 ・ 子育て支援セン ター利用児童
② 小・中・高校生のトライリンガル（3か国語） 教育の実施（再掲） (商・教)	・ 多言語コーディネーター	・ 小中高校生
③ 児童の教育環境向上を目的とする小学校再編に伴う安全な通学路の確保と保護者負担の軽減 (教)	・ (行政)	・ 児童 ・ 親
④ 通学路の街路灯設置 (教・住・建)	・ (行政)	・ 児童生徒

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



基本目標4**「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくれます。～****（１）住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備**

基本方向：高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、生活支援サービスや介護支援の充実を図ります。また、中学生、高齢者等の移動手段となる富山地方鉄道立山線を存続させるため、観光客の利用促進や公共交通機関の維持・確保対策を積極的に進めるとともに、日常利用者の多くを占め、立山線と密接な関連性を有する雄山高等学校の存続を働きかけます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
買い物代行と移動販売事業利用者数 （基準値は、買い物代行のみ）	30 人（H26）	100 人
富山地方鉄道立山線の乗降者数	3,087 人（H26）	3,400 人

具体的な施策

内容	主な関係者
①在宅生活を継続できる生活支援サービスの充実 介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援サービスの充実を図ります。	・介護事業者 ・商工会
②認知症対策の推進 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指します。	・認知症サポーター ・認知症地域支援推進員
③公共交通機関など移動手段の確保 高齢者や高校生、子どもの日常生活に欠かせない交通手段として、また、観光地へのアクセス対策として、関係機関と連携のもと、公共交通機関など移動手段の維持・確保を図ります。	・鉄道事業者
④買い物弱者支援 買い物困難者に対して、玄関先まで軽自動車等で出向き、会話し、買い物できるように支援し、併せて地域の「見守り隊」としての役目を果たします。	・商工会 ・民間企業 ・民生委員 ・高齢福祉推進員

4-(1) 住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①高齢者単身世帯等への生活支援 (健)	・民間企業 ・シルバー人材センター ・民生委員	・単身高齢者
②配食サービス事業の実施 (商・健)	・商工会	・高齢者
③認知症高齢者見守りネットワーク・認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの強化 (健・総)	・地域住民 ・認知症関係機関	・家族介護者
④富山地方鉄道立山線の運行・安全確保、二次交通活性化事業への補助 (企)	・鉄道事業者	・鉄道利用者
⑤公共交通空白地域へのコミュニティバス等の運行と地域公共交通の活性化 (住・企)	・(行政)	・交通弱者
⑥町内中学生・高齢者に対する電車・バスの定期券購入への補助 (住)	・鉄道事業者	・中学生 ・高齢者 ・交通弱者
⑦買い物代行サービス事業への支援 (商)	・商工会	・高齢者 ・要介護者 ・育児者
●これから展開する事業		
①ミニコンビニ等移動販売事業への支援 (商)	・商工会 ・民間企業	・買い物困難者
②ミニ店舗開設事業への支援 (商)	・商工会 ・民間企業	・買い物困難者

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



基本目標4「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくります。～**（２）健康寿命の延伸**

基本方向：高齢化が進行する中、生活習慣病予防や介護予防に向けた保健施策や福祉施策を充実するとともに、一人ひとりの健康への意識づけと自主的な健康づくりの取り組みを促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
特定健康診査受診率	41.5%（H26速報値）	60%

具体的な施策	
内容	主な関係者
①生活習慣病予防と健診の充実 特定健診、一般健康診査、がん検診等各種健診の充実を図ります。 また、生活習慣病予防に向けた意識の啓発とともに、健康教育及び健康相談、保健指導を関係団体・関係部門と連携して推進します。	・保健指導関係者 ・医療機関
②健康づくり活動の促進 医療機関と連携を密にし、生涯を通じた健康づくり意識の高揚を図ります。また、元気交流ステーションの「健康づくりの拠点」としての機能を充実します。さらに、健康づくりボランティア等を中心に健康づくり活動組織の支援や地域での健康教室の開催といった健康づくり体制支援と環境整備を図ります。	・健康づくり ボランティア ・食生活改善推進員 ・医療機関
③介護予防の推進 介護予防事業をはじめとする地域支援事業を推進します。	・地域住民 ・介護予防 サポーター

4-(2) 健康寿命の延伸

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①特定健康診査・がん検診・健康相談等の実施 (健・住)	・医療機関	・町民
②健康づくりボランティアの養成 (健)	・健康づくりボランティア	・町民
③食生活改善推進員への活動支援 (健)	・食生活改善推進員	・町民
④介護予防の推進・強化 (健)	・医療機関 ・介護予防サポーター	・町民
●これから展開する事業		
①働き盛り世代からの健康づくりの推進 (健)	・事業所	・従業員

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



基本目標4「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくります。～**(3) 社会基盤の適切な維持管理**

基本方向：人口減少と高齢化の進行を見据えた公共施設の機能と行政サービスの効率化を図るとともに、将来の税収確保につながるような積極的な投資を行います。また、健全な財政運営を目指し、持続可能な行政運営を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
公共施設内事故件数（総合賠償保険適用件数）	3件（H26）	0件

具体的な施策	
内容	主な関係者
①公共施設の適切な維持管理 公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図ります。	・コミュニティ組織
②インフラ資産の長寿命化 道路・橋りょう等インフラ資産について、計画的な点検と補修を行い、資産の長寿命化を図ります。	・（行政）
③行財政の効率化 指定管理者制度等による民間活力の活用や進行管理システムの充実を図り、効率的な行政運営を推進します。また、経費全般の見直しと徹底的な節減・合理化を図るとともに、事業の重点化・選別化・集中投資を行うことで、効果的な行財政運営を推進します。	・町民

4-(3) 社会基盤の適切な維持管理

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①公共施設等総合管理計画の策定 (企)	・(行政)	・町民
②廃校舎のリノベーション事業の実施(用途・機能の変更による性能・付加価値の向上) (再掲) (教)	・民間企業 ・(行政)	・地域住民 ・施設利用者
③各種資本整備の土台となる地籍調査の推進 (建)	・(行政)	・町民
④公共施設の適切な維持管理の実施 (各課)	・(行政)	・施設利用者
⑤道路・橋りょう等インフラ資産の長寿命化対策の推進 (建)	・(行政)	・町民
⑥行財政改革の推進と事務事業の見直し (総・企)	・(行政)	・町民
●これから展開する事業		
①旧五百石保育所の売却 (総)	・(行政)	・利活用希望者
②東谷保育所の用途変更 (総・健・企)	・(行政)	・移住・定住希望者 ・地域住民

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



道路・ライフラインの維持管理

基本目標4「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくります。～

(4)「低炭素・循環」による地域創生

基本方向：自然を含む本町のすべての地域資源を活用した新たなエネルギー供給システムの構築を進め、国際情勢の変化に対する地域経済への影響を最小限に抑え、エネルギーの黒字化・域際収支の改善による住民の経済的負担の軽減と、本町への誇りと質の高い暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
発電にまわした下水道汚泥量	350 t（試験）	900 t

具体的な施策

内容	主な関係者
①再生可能エネルギーの活用 下水汚泥、生ごみといった環境負荷物質でさえも、本町の地域資源として活用するという、しなやかでしたたかな発想をもって、住民との協働により、「二酸化炭素の削減を引き受ける町」を目指します。	・町民 ・町内企業
②省エネ機器の導入促進 省エネ機器の導入費に助成するなど、住民等の経済的負担の軽減を進めます。	・町民 ・商工会加盟店
③循環 適切な間伐による二酸化炭素の吸収 放置竹林等を土壌改良材に活用するなど、地域資源の循環を進めます。	・町民 ・民間企業



町内防犯灯のLED化（H25）

4-(4)「低炭素・循環」による地域創生

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①庁舎・公共施設への再生可能エネルギー設備（太陽光発電・風力発電）の整備と有効性のPR (住・企・商)	・(行政)	・町民 ・町内企業
②高効率給湯器の買い換えへの補助 (商・住)	・町民	・町民 ・将来の人たち
③公共施設へのLED照明の導入 (総・企)	・(行政)	・町民
④里山における侵入竹林の伐採 (農)	・民間企業	・土地所有者
⑤木質ペレットストーブ導入への補助 (商・住)	・町民	・町民 ・将来の人たち
●これから展開する事業		
①下水道汚泥を使用する焼却熱発電事業の実施 (企)	・富山地区広域圏 事務組合	・町民
②マイクロ水力・太陽光発電導入可能性調査の実施 (水)	・(行政)	・町民
③街路灯のLED化の推進 (住・建)	・(行政)	・町民
④灰・竹パウダーをチップ化した土壌改良材による農地への還元 (農)	・民間企業	・農業従事者

※1 主な事業内容の（ ）は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者（行政を含む）で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



ペレットの焼却灰と木質ペレット

基本目標4「暮らす。」を実現するまちづくり ～豊かさ・潤いをつくります。～**(5) 自然共生**

基本方向：中部山岳国立公園「立山」には、ラムサール条約登録湿地「弥陀ヶ原・大日平」をはじめ、貴重な自然や景観が残されています。これらを次代に引き継ぐため、自然環境の保全と適切な利用を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
小型風力発電機設置数（延べ基数）	1基（H27）	3基
環境に配慮した自動車に更新（延べ台数）	1台（H26）	3台

具体的な施策	
内容	主な関係者
①中部山岳国立公園の自然保護 私たちが誇る立山を守るため、ボランティアや関係団体との連携のもと、クリーンパトロールや外来植物の除去など、環境保全活動を推進します。また、訪問者への環境保護協力の呼びかけをはじめ、アイドリングストップの協力依頼など、環境保全意識の醸成に努めます。	・ボランティア団体 ・美化協議会
②排ガス規制に伴う電気自動車の普及 美女平天空ロードの植生を守るため、電気自動車の普及促進を図ります。	・観光事業者 ・民間バス会社
③山小屋等に小型風力発電機 弥陀ヶ原にある大規模宿泊施設をはじめとする多くの山小屋では、重油による自家発電で電力をまかなっていること、また国立公園内は天候の変動が激しいことから、小型風力発電機の普及を目指します。	・山小屋関係者

4-(5) 自然共生

具体的な事業		
主な事業内容	誰が	誰に
○実施事業		
①外来植物の除去 (商)	・ボランティア団体	・将来の人たち ・観光客
②町有車を環境にやさしい電気自動車等に更新 (総)	・(行政)	・将来の人たち ・観光客
③商工フェアと環境フェア(立山エコアクション) における小型風力発電機、LED照明の有効性を PR (商・住)	・(行政)	・住民 ・山小屋関係者
④称名滝行き路線バスの優先通行実験(再掲) (商)	・観光事業者	・観光客
●これから展開する事業		
①立山駅周辺で電気自動車用充電機を設置 (住)	・駅周辺施設管理者	・将来の人たち ・観光客 ・電気自動車利用者

※1 主な事業内容の()は、町の関係課です。

※2 「誰が」は当該施策の中心的な役割を担う者(行政を含む)で、「誰に」は施策を訴える対象者です。



役場庁舎に導入した電気自動車

付属資料 用語集

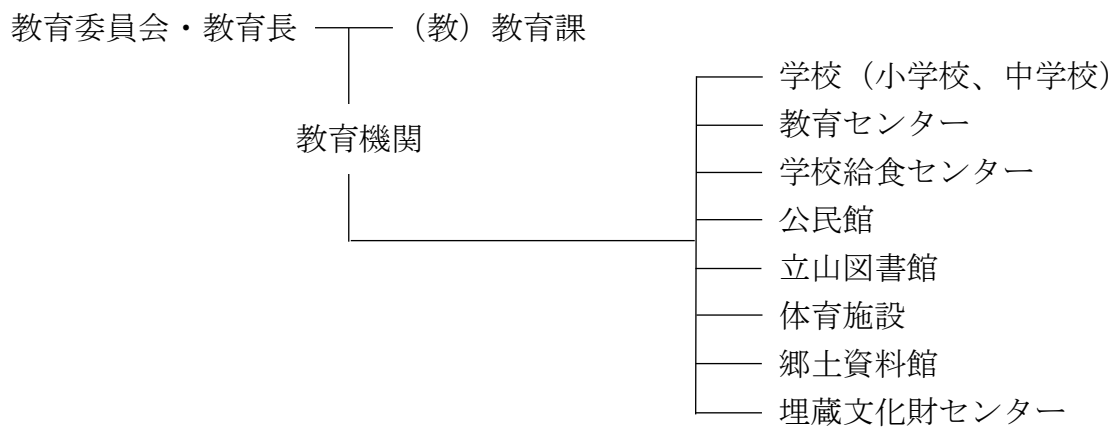
イノベーション 【P. 13】	従来のモノ、しくみ、組織などを改革して、社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらすことを表す。新しい事業分野を展開するときなどにも用いられる。
インターカレッジ・コンペティション 【P. 8, 13, 14, 23, 24】	地域内だけでは解決できない課題を、大学・学生の持つ専門的知識やアイデアで解決し、地域活性化を図る大学生の提案大会を表す。大学側には自治体という生きた学びの場で実証実験することにより、提案内容の実効性を考察することができる。なお、本町では、2012 年度より開催している。
インターン・シップ 【P. 14】	学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度を表す。就職活動本番でのミスマッチを防ぐ効果がある。
インバウンド 【P. 19】	「外から中に入ってくる」という意味で、総合戦略においては、域外から域内へ入ってくる訪日外国人や旅行者のことを表す。
家財バンク 【P. 16】	空き家等の片付けに際し、使用できるタンスや机等の家財を民間事業者などが引き取り保管し、移住者が空き家物件に入居が決まった際に安価で入手できる仕組みを表す。
合計特殊出生率 【P. 6, 25】	「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を表す。
再生可能エネルギー 【P. 39, 40】	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱といった、枯渇せず繰り返し使える資源で、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーを表す。
重要業績評価指標 (K P I) 【P. 1 ほか】	各施策の効果を、客観的に検証・改善する仕組みを確立するための指標を表す。
リノベーション 【P. 38】	時代に合わなくなった既存建築物の機能や性能を、時代の変化に合わせて用途や機能を変更し、性能を向上させたり、付加価値を与えることを表す。
ワーク・ライフ・バランス 【P. 29】	仕事と生活の調和を表す。多様な働き方が確保されることによって、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方の選択が可能となり、性や年齢にかかわらず仕事と生活との調和を図ることができるようになる。
A R (Augmented Reality) 【P. 16】	人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術を表す。
DMO 【P. 20】	Destination Management/Marketing Organization の略。 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体を表す。
I C T 【P. 31, 32】	コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称を表す。 ※情報(information)・通信(communication)・技術(Technology)
W i - F i 【P. 22, 24】	パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)で LAN (Local Area Network) に接続する技術を表す。
6 次産業化 【P. 14】	「1 次産業×2 次産業×3 次産業＝6 次産業」という考えに基づき、農業や水産業などの第 1 次産業が食品加工(第 2 次産業)・流通販売(第 3 次産業)にも業務展開している経営形態を表す。

付属資料

立山町行政組織の概要



議会（議長） ————— （議） 議会事務局



消防本部（消防長） ————— （消） 消防署



本町の特性と「立山ブランド」をはじめとする地域資源を活かして、
ヒト・モノ・カネ・情報の好循環を実現し、

① 人口増と競争力強化

② 地域の課題解決

③ 元気なまちづくり

を進めます。